

福島市告示第75号

介護保険法(平成9年法律第123号)第99条第2項の規定により介護老人保健施設事業の廃止に係る届出があったので、同法第104条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年3月31日

福島市長 馬場 雄基

- | | |
|-----------|--|
| 1 申請者 | 福島市西中央一丁目12番地の2
医療法人回生堂
理事長 田島 史子 |
| 2 事業所名称 | 小規模介護老人保健施設「回生」 |
| 3 事業所所在地 | 福島市西中央一丁目12番地の2 |
| 4 廃止年月日 | 令和8年3月31日 |
| 5 サービスの種類 | 通所リハビリテーション(施設みなし)
短期入所療養介護(施設みなし)
介護老人保健施設
介護予防通所リハビリテーション(施設みなし)
介護予防短期入所療養介護(施設みなし) |